

2020年5月23日

市民活動スクエア「CANVAS谷町」 利用団体各位

社会福祉法人 大阪ボランティア協会

新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止に向けた 緊急事態宣言解除後の会議室利用に際してのお願いについて

日頃は、市民活動スクエア「CANVAS谷町」をご利用いただき、ありがとうございます。また、4月1日以降の利用にあたっては、新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止対策等にご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、5月21日に大阪府が「緊急事態宣言」の区域から解除されたことに伴い、今後、当面の間、「CANVAS谷町」を利用させていただくにあたってご協力いただきたい内容について、下記のようにまとめました。改めてご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

1. 会議室の利用定員について **★変更**

人と人との距離を2メートル以上とって活動ができるよう、会議室のご利用人数は以下の人数の範囲内でご利用いただきますようお願いいたします。

各会議室は、机を1人1台で利用し、前後の間隔を広くとることでリスクを低減させ、完全性を保ちながらご利用いただけるようテーブル・椅子の数を減らして配置しています。ご理解いただきますよう、お願いいたします。

※6人までのご利用の場合は、小会議室（又はたたみスペース）でお申し込みください。

当日、大会議室が空いていれば、大会議室ハーフでご利用いただくことも可能です。

※7人以上のご利用の場合は、大会議室でお申し込みください。

- ・小会議室 6人以内
- ・大会議室 18人以内
- ・たたみスペース 4人以内

2. 会議室のキャンセル・日程変更について **★変更**

5月31日（日）までの会議室利用について、キャンセル料無料で対応させていただいておりましたが、6月1日（月）以降の利用は通常通りのキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

なお、通常の利用ルールは以下の通りとなります。

【パートナー登録団体】

キャンセル料→1か月前～14日前：25%、13日前～前日：50%、利用当日：100%

日程変更→利用日の7日前までの申出があれば、1回限り日程変更が可能（会議室の種類変更は不可）

【一般】

キャンセル料→1か月前～14日前：50%、13日前～前日：75%、利用当日：100%

日程変更→申込完了後は、利用日時・会議室の種類の変更は不可

3. 会議室の利用にあたってご協力いただきたいこと ★継続

【1】事前に主催者から参加者にお声かけいただきたいこと

○主催団体として、参加者に対し、事前に以下の点を周知してください。

※事前申込をとっていない場合は、団体ホームページ等の告知欄に掲載でも結構です。

①参加前に体温の測定を行い、可能な限りマスク着用の上来所してほしいこと

②以下の方の参加を控えていただきたいこと

- ・過去2週間以内に発熱や感冒症状（風邪など）で受診や服薬等をした方
- ・過去2週間以内に身近なところで肺炎を発症した人がいる方
- ・そのほか、発熱・咳・全身痛などの症状で体調のすぐれない方

【2】会議室利用当日にご協力いただきたいこと

○会議や交流会等の開始前にも、参加者に対して、上記にあてはまる方がいないかを確認し、もしおられた場合は、参加を控えていただくようお願いください。

○部屋の換気等を十分に行い、手洗い・消毒などの感染予防策を徹底してください。

○参加者は原則としてマスクを着用し、咳くしゃみエチケットの厳守をお願いします。

○手が届く範囲以上の距離を保つ、大きな声を出すのは控えるなど、飛沫感染を防ぐための徹底した対策を行ってください。

○当日に発熱者や具合の悪い方がでた場合には、接触感染のおそれを考慮し、接触した可能性のある場所（人、ものなど）を協会職員までお知らせください。

【3】会議室利用後にご協力いただきたいこと

○後日、参加者の中で感染者がでた場合には、必ずその旨を協会に報告いただき、貴団体の責任のもとでそのほかの参加者に連絡をとりながら、症状の確認、場合によっては保健所など公的機関に連絡がとれる態勢を確保してください（参加した方にも、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、当日から2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があります）。

※団体の特性上、匿名性の担保が必要な場合は、個人情報に配慮した上で、万が一感染者が出た際に連絡がつくような方法を考えたいと思います。ご相談ください。

4. 「CANVAS谷町」の感染予防対策、および職員の健康管理について ★継続

- ・館内に除菌ジェル等を設置しています。現在も入手が厳しい状況が続いているため、可能な方はご持参いただけると助かります。
- ・窓を開けたままにする、または定期的に窓を開けて換気をします。会議室内については、利用団体のみなさまにもご協力をお願いいたします。
- ・電気のスイッチ等、多くの人の手に触るものは定期的に除菌をします。会議室利用後の清掃時には、利用団体のみなさまにもご協力をお願いします。
- ・事務所勤務、在宅勤務を問わず、職員は全員朝、出勤前に自宅で体温を測り、37度5分を超えていたら就業しません。
- ・通勤、事務所勤務中はマスクを着用し、事務所に入る際には必ず手の消毒をします。
- ・事務所勤務の職員は、2メートル以上の距離をとって着席して業務にあたり、昼食などをとる際も十分な距離をとります。

以上

【問合せ先】

社会福祉法人大阪ボランティア協会 担当：江渕

TEL 06-6809-4901 Email: office@osakavol.org